

ANA便による一時帰国の可能性の検討の推奨と公休日（7月17日から25日の9日間）期間中の当館の臨時休館

在留邦人の皆様へ
当地滞在中の皆様へ

2021年7月16日

1. 本日の領事メールでお伝えしたとおり、8月6日（金）、13日（金）、20日（金）のNH814（ヤンゴン18時00分発、成田翌土曜日6時15分着、沖縄経由）の運航が決定されました。これは、当地の感染状況も医療体制も引き続き相当厳しい状態にあり、また、当地において新型コロナウイルスワクチンの接種の予定が立っていないこと、さらに、13日の領事メールで当館から一時帰国の可能性を検討するよう推奨したことを踏まえ、特別に追加的な運航が決定されたものです。ついては、在留邦人の皆様におかれては、当地において真に必要なかつ急を要する用務等がない場合には、上記ANA便の利用による一時帰国の可能性を検討されることを強くお勧めします。
2. また、昨14日、国家統治評議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、7月17日から25日の9日間を公休日と定め、この同期間において外出自粛等の活動制限を要請する旨発表がありました。これに伴い、当館も、当初予定していた休館日や週末を含め、上記9日間を休館とします。つきましては、当館へ緊急の御相談等がある場合には、以下の問い合わせ先へ御連絡いただきますようお願いいたします。

■ 領事に関する問い合わせ先（※可能な限りメールで御連絡ください。）

メール：ryoji@yn.mofa.go.jp

代表：95-1-549644～8（代表電話から緊急連絡窓口へ転送されます。）

■ 新型コロナウイルスの感染やその疑いがある旨診断された場合

医務班メールアドレス：m.medical@yn.mofa.go.jp

在留邦人の皆さまにおかれましては、この公休日の期間の間も、不要不急の外出を極力控え、より一層の「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、マスクの常時着用、手洗いや手指消毒の励行により、感染予防策を一層徹底していただくと共に、体調管理には十分留意していただくよう、重ねてお願いいたします。